



銀泉が京阪神ビルディング<8818>株式の変更報告書を提出（保有減少）



京阪神ビルディング<8818>について、銀泉が6月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」によるもの。

報告書によると、銀泉の京阪神ビルディング株式保有比率は、11.93%と2.10%減少した。

報告義務発生日は、2016年6月22日。